

## 屋根工事の点検商法のトラブルが増えています！

### ～勧誘トークを知ってトラブルを防ごう～

点検商法とは「無料で点検します」などと訪問し、高額な工事や設備の購入を勧める手口です。

屋根工事の点検商法に関する相談件数は増加しており、悪質な業者は巧妙なトークで消費者に近づき、本来消費者が望んでいない高額な屋根工事を契約させています。

トラブルが発生している勧誘トークについては、

#### 1 訪問・点検のきっかけとなるトーク

例) 近くで工事をしていたところ、瓦がずれているのを見えました。  
無料で点検します。

#### 2 消費者の不安をあおるトーク

例) このままだと台風が来たら雨漏りしますよ。  
すぐに直さないと大変なことに...

#### 3 消費者の負担が軽くなると思わせるトーク

例) この場で契約するなら特別に安くしますよ。  
保険金で修理すればいいじゃないですか。

#### 4 次々に違う工事やサービスを勧誘するトーク

例) 外壁も傷んでいて工事が必要だ。  
シロアリがいたので駆除しなければ...



等があります。



## 防犯ポイント

- 突然訪問してきた業者には安易に点検させない。
- すぐに契約せず、複数社から見積もりを取る等十分に検討する。
- 保険金を利用できるというトークには気を付けよう。
- クーリング・オフが利用できる場合もあります。



・・・相談先・・・

最寄り警察署の生活安全課

又は

ヤミ金融・悪質商法110番 078-371-9110